

町内会の皆様へ

令和5年7月吉日

公民館長 楠本英美

公民館利用についてのお知らせ

平素より町内会活動にご協力いただきありがとうございます。

また、先日は公民館利用についてのアンケートにご協力いただきありがとうございました。皆様から頂いたアンケートをもとに、組長会議で議論を行い、下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

規制緩和が広がる世情に伴い、公民館利用も規制緩和の方向となりました。しかし、近隣では新型コロナウイルスやインフルエンザが蔓延している地域があることも否めません。

9丁目の皆様の心身の健康が第一なので、感冒症状が出現された利用者様は、積極的な検査にもご協力ください。なお、公民館利用者で新型コロナウイルス・インフルエンザに罹患した方は、速やかに公民館長にお知らせいただきますよう合わせてお願い申し上げます。

陽性者が発生した場合、一時的に利用部屋の変更をお願いする場合がございます。

なお、公民館での会食・飲酒許可申請・同意書は公民館の書類BOXに常備しています。

記

① 飲食について

個別の弁当・飲料水・菓子類は摂取可
オードブルや調理をしたもののつぎ分け可
ただし、つぎ分けを行う場合は別途届け出提出要

② 飲酒について

飲酒可（節度ある行動にご協力ください）
ただし、飲酒を行う場合は別途届け出提出要

*7/20(木)より実施とします。